

高松市特産品・伝統的ものづくり展示会等出展事業補助金

R6新設

## 特産品・伝統的ものづくり事業者の 積極的な販路開拓を支援します！

「メイドイン  
高松」のブラ  
ンドをPR！

補助率  
1 / 2

補助上限  
10万円

既に、展示会  
に申込済みで  
も申請可！

### 対象事業

香川県外で開催される展示会等又はオンライン展示会等へ、高松市の特産品、伝統的ものづくりの技術によって製造された製品及びこれらを直接活用した製品※を出展する事業

### 対象者

※香川県内で製造又は加工の最終段階の工程が行われたものに限りです。

次の4つの主な条件を満たす者

- ① 特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業者
- ② 市内に住所又は主たる事業所（事務所）を有する会社、個人事業主又は商工団体
- ③ 今後も市内で特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を継続する意思を有している者
- ④ 事業収入を得ている者

### 対象経費

- ☞ 見本市出展費（出展料、小間料、会場設営費、備品使用料、展示装飾費等）
- ☞ オンライン見本市出展費（登録料、出展料、翻訳料、PCレンタル料等）
- ☞ 委託費（会場設営費（展示装飾、工事費））
- ☞ 通信運搬費（製品・パンフレット等輸送費（外部委託に係る経費に限る。））

### 【申請期間】

令和6年5月7日（火）～令和6年7月31日（水）

ただし、予算上限に達した時点で受付を終了します。

### 【申請方法】

窓口受付のみ（申請先：高松市産業振興課（高松市役所7階））

### 【制度詳細】

その他の条件等は、高松市ホームページから御確認ください。

市HPは

こちらから↓



### 問合せ先

高松市産業振興課（平日9時～17時）

Tel:087-839-2411 Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp